

令和5年度 事業計画

公益財団法人 秋田県育英会

1 奨学金の貸与と返還

(1) 「秋田育英奨学金」 (月額奨学金：在学採用)

①奨学生の決定

令和5年度「月額奨学金」奨学生を、大学・短大20名程度、専修学校10名程度募集する。
5月上旬から5月下旬まで貸与申込を受付け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、令和4年9月1日に予約採用枠で、大学・短大174名、専修学校45名を採用内定済み。

貸与月額は50,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 令和5年度奨学金貸与費	533,400,000円
イ 令和5年度奨学生 (継続者620名、新規者270名)	890名

③奨学貸与金の返還

ア 令和5年度返還予定額	566,800,000円
イ 令和5年度返還義務者数	3,574名
ウ 滞納者への催促 (1)返還手続き説明会 (県内6カ所) (2)①電話連絡 (本人、連帯保証人、保証人) ②催促状 ③自宅 (実家) 訪問 ④悪質な滞納者へは裁判所への支払督促を実施	

(2) 「秋田育英奨学金」 (月額奨学金：予約採用)

①奨学生の内定

令和6年度「月額奨学金」奨学生を、大学・短大210名、専修学校30名を募集する。
6月下旬から8月上旬まで貸与申込を受付け、8月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与月額は50,000円とする。

(3) 「秋田育英奨学金」 (大学入学一時金、専修学校入学一時金)

①奨学生の決定

令和6年度入学者「大学入学一時金」奨学生を200名、「専修学校入学一時金」奨学生を70名募集する。

6月下旬から8月上旬まで貸与申込を受付け、8月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与額は、「大学入学一時金」は50万円、70万円、100万円のいずれか希望する金額とし、「専修学校入学一時金」は30万円とする。ただし、「専修学校入学一時金」奨学生に採用内定された者が大学 (短大) に変更、または「大学入学一時金」奨学生に採用内定された者が専修学校に変更した場合は、それぞれ30万円とする。

②貸与予算額と人数

ア 令和6年度入学一時金貸与費	大学、短大 専修学校 (専門課程)	179,600,000円 21,000,000円
	合計	200,600,000円
イ 令和6年度奨学生	大学、短大 専修学校 (専門課程)	200名 70名

③奨学貸与金の返還

ア 令和5年度返還予定額	147,000,000円
イ 令和5年度返還義務者数	1,670名

(4) 「多子世帯向け奨学金」 (在学採用)

①奨学生の決定

令和5年度「多子世帯向け奨学金」奨学生を10名程度募集する。
5月上旬から5月下旬まで貸与申込を受付け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、令和4年9月1日に予約採用枠で63名を採用内定済み。

貸与月額は50,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 令和5年度奨学金貸与費	141,300,000円
イ 令和5年度奨学生 (継続者166名、新規者70名)	236名

③奨学貸与金の返還

ア 令和5年度返還予定額	45,000,000円
イ 令和5年度返還義務者数	293名
ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ	

(5) 「多子世帯向け奨学金」 (予約採用)

①奨学生の内定

令和6年度「多子世帯向け奨学金」奨学生を60名募集する。

6月下旬から8月上旬まで貸与申込を受付け、8月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与月額が50,000円とする。

(6) 「すこやか奨学金」

貸与は平成25年度で終了。

①奨学貸与金の返還

ア 令和5年度返還予定額 68,900,000円

イ 令和5年度返還義務者数 511名

ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ。

(7) 「海外留学奨学金」

貸与は平成20年度で終了。

①奨学貸与金の返還 返還義務者数及び返還額 2名 80,000円

滞納者への催促については、秋田育英と同じ。

(8) 「秋田県高等学校等奨学金」

①奨学生の決定

令和5年度「秋田県高等学校等奨学金」奨学生を、定期(在学)採用で320名程度、緊急採用で80名募集する。

定期採用は、5月中旬までに各高等学校等を通して貸与申込を受付け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、令和4年10月31日に予約採用枠で12名を採用内定済み。

緊急採用は、各高等学校等を通して随時受付ける。

貸与月額は、国公立(自宅)18,000円、国公立(自宅外)23,000円

私立(自宅)30,000円、私立(自宅外)35,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 令和5年度奨学金貸与費 移管分 173,448,000円

イ 令和5年度奨学生 (継続者129名、新規者500名) 629名

③奨学貸与金の返還

ア 令和5年度返還予定額 143,000,000円

イ 令和5年度返還義務者数 2,309名

ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ。

(9) 「秋田県高等学校等奨学金」 (予約採用)

①奨学生の内定

令和6年度「秋田県高等学校等奨学金」奨学生を100名募集する。

8月下旬から9月下旬までに各中学校等を通して貸与申込を受付け、10月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

2 学生寮の運営

寮生相互の信頼と交流を基調とした共同生活を通じて、寮生の人格形成と寮風の高揚に努める。

ア 「東京寮」 定員： 男子119名(在寮生65名、募集30名、応募21名)

寮費： 35,000円 食費： 朝食260円、夕食460円

その他：電気料(個人使用分)

イ 「ビューリー千秋」 定員： 女子80名(在寮生21名、募集40名、応募5名)

寮費： 44,000円 食費： 朝食260円、夕食460円

その他：電気料、水道料(個人使用分)

3 その他

(1) 奨学生授与式の実施

奨学生としての自覚を促し激励するとともに、将来の返還意識の涵養を図るため、平成22年度から継続している「奨学生証授与式」を奨学生採用時に実施する。

①秋田育英奨学金奨学生証授与式(9月中旬から下旬に県内7ヶ所)

②高校奨学金奨学生証授与式(7月各高等学校で実施)